

登園届(保護者記入)

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)

野のゆり保育園 園長宛

園児氏名

年 月 日 医療機関

」において

下記疾患の診断を受けました。

病状が回復しましたので、 年 月 日 から登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

(注) 罹患した感染症に○を記入してください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること(発症した日、解熱した日の翌日を1日目とする)
新型コロナウイルス	発症後5日間(10日間が経過するまではウイルスの排出の可能性がある)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後1日経過していること※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間が経過していること
RSウイルス感染症	症状が出てから通常3~8日(乳幼児では3~4週も続くことがある)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ヘルパンギーナ	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週程度	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス等)	症状がある間と、症状消失後1週間程度(便中には数週間ウイルスが出続ける)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
伝染性膿瘍(とびひ)	効果的治療開始後まで	病変部を外用薬で処置し、浸出液が染み出さないにガーゼ等で覆ってあること
ヒトメタニーモウイルス感染症	発症後数日間(喀痰中に1~2週間程度ウイルスが出続ける)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発疹	発熱している間	解熱し、機嫌が良く全身状態がよくなつてから

○ 医師の診断に必須ではないが、受診をおすすめする感染症

(注) 医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、医療機関欄を空欄にしてご提出ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
頭ジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間10~14日間	駆除開始後